

赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

もしもの
ときの連絡先

障がいや発達の遅れに関する相談



お子さんのことばの遅れなど、少しでも気になることがあれば、まずはご相談ください。早めの気づきと支援が、お子さんのこれからを支える力になります。

一人ひとりに合った支援を

あいあいセンター (心身障がい福祉センター)・ 療育センター

ことばや運動の遅れ、聞こえ方や見え方など、成長や発育で気になることがあれば、お気軽にご相談ください。診察や検査、保護者の方とのお話を通して、お子さんに合った支援をご案内します。

対象	主に、就学前のお子さんとその家族などの関係者
料金	相談無料 ※医師の診察や医学的な検査などに関しては保険診療のため、一部利用者負担額があります
必要な手続き	まずはお電話にてご相談ください



お住まいの地域によって相談先が異なります。

あいあいセンター
☎ 092-721-1611

博多区(北部)/
中央区/城南区/
早良区(北部)



西部療育センター
☎ 092-883-7161

早良区(南部)
/西区



東部療育センター
☎ 092-410-8234

東区



南部療育センター
☎ 092-558-4860

博多区(南部)
/南区



発達障がいに関するご相談はこちら

ゆうゆうセンター (発達障がい者支援センター)

自閉症や学習の難しさ、注意が続かないといった特性のある方や、そのご家族のための相談窓口です。発達や教育、仕事、日常の過ごし方など、様々なご相談にお応えしています。

対象	発達に特性のあるご本人、ご家族、支援者など
料金	無料

問合せ先 ゆうゆうセンター
☎ 092-753-7411



様々な制度を紹介

障がいのあるお子さん向け 『子育てサポートガイドブック』



障がいのあるお子さんとそのご家族のための相談窓口や支援制度を紹介しています。

こちらから
ご覧いただけ
ます

